

平成30年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
調査書

令和元年8月

総務部行財政改革局職員支援課



## 目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等 .....	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況 .....	1頁
3	組織及び業務調べ .....	1頁
4	職員の定員、現員調べ .....	1頁
5	役付職員の調べ .....	1頁
6	主な事業に関する調べ .....	2頁
7	決算調書(総括表) .....	11頁
8	事業別実施状況調べ .....	12頁
9	予備費の充用調べ .....	13頁
10	繰越関係調べ .....	13頁
	(1) 継続費逋欠繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ .....	13頁
12	収入事務処理状況調べ .....	13頁
	(1) 分担金及び負担金 .....	13頁
	(2) 使用料 .....	13頁
	(3) 手数料 .....	13頁
	(4) 財産収入 .....	13頁
	(5) 寄付金 .....	13頁
	(6) 諸収入 .....	14頁
	(7) 現金の取扱状況 .....	14頁
13	税外収入未済額調べ .....	14頁
14	未収金回収促進のための取組状況調べ .....	14頁
15	税外収入不納欠損額調べ .....	14頁
16	債務負担行為の状況調べ .....	15頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ .....	16頁
	(1) 負担金 .....	16頁
	(2) 補助金 .....	16頁
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	16頁
	(3) 交付金 .....	16頁
	(4) 委託料 .....	17頁
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	17頁
18	工事請負費調べ .....	17頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) .....	17頁
19	財産に関する調べ .....	17頁
	(1) 公有財産 .....	17頁
	(2) 金券類の受払状況 .....	18頁
	(3) 基金 .....	19頁
	(4) 債権 .....	19頁
20	財産の貸付け及び使用許可調べ .....	19頁
	(1) 土地及び建物 .....	19頁
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの) .....	19頁
21	借受不動産明細調べ .....	19頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ .....	19頁
	(1) 職員住宅 .....	19頁
	(2) 職員駐車場 .....	19頁

23	寄附物件の受納状況調べ .....	19頁
24	備品の処分状況調べ.....	19頁
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ .....	19頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	19頁
	(2) 物品の照合	19頁
26	貸付金等状況調べ .....	19頁
	(1) 総括表 .....	19頁
	(2) 償還状況 .....	19頁
27	平成30年度メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ	20頁
28	心の病気を抱える職員についての調べ	21頁
	(1) 心の病気による病気休暇者数及び求職者数	
	(2) 復職のための支援の実施状況	
○	意見、要望等.....	21頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
職員支援課		○業務の改革及び改善並びに職員のワークライフバランス等の働き方改革に関すること。 ○職員の社会的活動への参加に関する意識の啓発に関すること。 ○職員の衛生管理に関すること。 ○公務災害補償に関すること。 ○職員の自動車事故に係る損害賠償に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定員	6	6	2	2	0	0	8	8	
現員	6	7	2	2	0	0	8	9	(1) 育児休業(保健師)1名
過不足(△)	0	1	0	0	0	0	0	1	育児休業者定数外のため
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	12	15	0	0	14	17	医師 4名 事務 2名 健康相談員 1名 ハラスメント相談員 1名 キャリアアドバイザー 6名

5 役付職員の調べ

(令和1年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
課長	荒田 すみ子	1	4	
参事	角野 幸恵	1	4	旧福利厚生課(参事1年、課長補佐5年1月)
課長補佐(総括)	衣川 貴志	1	4	旧福利厚生課(1年)
課長補佐	永美 収	1	4	

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	その他	一般財源	
職員労働安全衛生管理推進事業	49,769		173	49,596	
鳥取元気プロジェクト	—				
元気づくり総合戦略	—				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
職場の安全衛生管理体制の充実・活性化を図る。					
(イ) 事業の実施状況					
(1) 職場の安全対策					
①公務災害防止対策セミナー（平成30年6月、県庁講堂）：99人					
・講義：「公務職場における安全衛生活動・健康管理の現状と課題 ～働きやすい職場づくりに向けて～」					
・講師：株式会社IK安全サポート 代表取締役 小出勲夫氏					
②安全衛生診断の実施（平成30年8月～9月）					
・実施場所：総合療育センター、米子児童相談所、倉吉総合看護専門学校、栽培漁業センター、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、県庁本庁舎の6所属					
・内容：安全管理士（中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター）による現場での助言、指導					
③人材の養成					
・衛生管理者資格取得：2人					
・安全管理者選任時研修：2人					
④職域委員会への出前講座：7回					
⑤安全衛生管理についての調査審議					
・鳥取県総合安全衛生連絡協議会の開催：2回					
・本庁衛生委員会の開催：14回					
・本庁衛生委員会委員による本庁職場巡視の実施：2回					
(2) 職員の健康管理					
①定期健康診断					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数	3,646人	3,617人	3,637人	3,626人	3,565人
受診者数	3,638人	3,616人	3,634人	3,616人	3,561人
(うち人間ドック)	1,436人	1,487人	1,465人	1,487人	1,426人
受診率	99.8%	99.9%	99.9%	99.7%	99.9%
有所見率	78.0%	75.8%	79.2%	78.2%	61.8%
(全国平均)※	74.4%	73.8%	74.4%	75.2%	75.2%
	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)
※有所見率の全国平均値は「地方公務員健康状況等の現況」より抜粋。					
②特定業務従事者健康診断：延べ1,090人					
・対象：深夜業務従事者、血液取扱従事者、有機溶剤取扱従事者、給食業務従事者、海外派遣職員等					
③過重労働による健康障害防止のための産業医面接指導					
・対象者：62人（実人数）※時間外勤務実績が月100時間以上の職員					
・実施者：8人（実人数）※延べ8人					
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点					
○安全衛生活動や働きやすい職場環境づくりへの職員の関心や当事者意識を高めるため、本庁衛生委員会の活動の一つとして、全職員を対象に、安全衛生に関する活動のポスターや標語、動画を募集					

するコンテストを実施した。

- 職域委員会の開催目標を、年10回以上から12回以上として推進した。

#### ウ 成果及び効果

- 多くの職域委員会が年12回以上定期的に開催されるなど、安全衛生管理体制の整備が進んだ。
- 安全衛生診断により、職場の特性に応じた具体の安全対策の実践につながった。
- 働きやすい職場環境づくりを進めるための作品コンテストを実施することで、安全衛生活動への啓発、情報発信、職員同士の交流を図ることができた。併せて、本庁衛生委員会の活動活性化のきっかけとなった。
- 健康診断、面接指導等により、職員の疾病等の早期発見、早期治療につながった。

#### エ 課題

- 職場環境や安全対策、職員の健康保持について、個々の職員及び職場が主体的に取り組むよう、当事者意識を持たせる必要がある。
- 職域委員会の活性化、研修会・安全衛生診断の実施等に引き続き取り組むとともに、働き方改革や業務改善の取組にも職場環境づくりの視点から積極的に関わる必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
メンタルヘルス等対策事業	3,351		32	3,319
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

職員の心の健康を保持・増進するとともに、心の病気の予防、心の病気になった場合の早期対応、職場復帰支援、再発防止を図る。

## 休業者の状況

(人事企画課調べ)

	休業者数 (30日以上長期休暇)	疾患種別	
		メンタル疾患	その他の疾患
平成28年度	67人	45人	22人
平成29年度	66人	48人	18人
平成30年度	57人	37人	20人

\*平成18年度から、職場リハビリテーション制度開始、健康管理審査会設置。

\*平成28年度は、「メンタル疾患」、「その他の疾患」の両方に罹患した者が1名あり、重複して計上。

## (イ) 事業の実施状況

## (1) 健康相談窓口の設置

## ①健康相談員による定例相談

## ②職員支援課健康管理担当保健師による相談(地方機関巡回相談、電話・メール等による本人、所属からの随時相談)

分類	件数
健康管理担当保健師への相談及び心とからだの健康相談	1,351件
災害派遣後健康相談	1件
ストレスチェックに基づく面談	24件
睡眠改善チェックに基づく面談	7件
新規採用職員健康相談	70件
過重労働保健指導	8件
合計	1,461件

## (2) 労働安全衛生法に基づくストレスチェックの実施(9月)

・実施者:2,596人(受診率72.8%)

・法定事項とは別に保健師相談希望者への健康相談を実施

## (3) 睡眠改善チェックの実施(2月)

・実施者:1,876人(受診率52.6%)

・自らの睡眠状況や生活習慣を振り返り、睡眠改善を行うことによりうつ予防に役立てる

## (4) 研修会の開催等

## ①メンタルヘルスマネジメント実践研修会(平成30年8月、県庁講堂):84人

・講義:「よりよい睡眠で体・脳・こころを健康に」

・講師:兵庫教育大学学校教育研究科 准教授 田村典久氏

## ②職員人材開発センターと連携した研修の実施

・新規採用職員フォロー研修(階層別):85人

・新任係長級研修I(階層別):114人

・県庁の実務講座Ⅲ(管理職対象、任意):20人

## ③各所属に出向いた出前講座の実施(3回):124人

## (5) 所属、主治医等と連携したきめ細かな療養支援

・早期発見、発症防止及び病気の遷延化・重症化の防止のための個別支援を行った。



(6) 職場リハビリテーション及び健康管理審査会の実施

- ・円滑な職場復帰を支援し再発防止を図るため、主治医の許可のもと復帰前1ヶ月間を職場リハビリとして休養前の業務等を実施し、職場環境に慣れさせるとともに、復帰が可能かどうか審査した。

	リハビリ 実施職員数	復職した職員		復職否とした職員
		職員数	うち再発	
平成28年度	5	5	0	0
平成29年度	13	11	0	2(リハビリ中止)
平成30年度	9	7	0	2(リハビリ中止1人、復職否1人)

- ・健康管理審査会精神疾患部会の開催(4回)

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- 新規の相談者や病休・休職者の実態と傾向の把握に努めた。
- 新規採用者の健康相談を実施し、健康管理の意識づけと相談窓口紹介、メンタル不調の早期発見・対応に努めた。
- セルフケアに役立てていくため、ストレスチェックや睡眠改善チェックを実施し一次予防に努めた。

ウ 成果及び効果

- 新たに昇任した管理監督者研修のみならず、各職場の管理監督者への研修及び協議・助言を行うことによりメンタル不調者への理解と対応方法を学ぶ機会を創出するとともに、個別性のある具体的な対応方法を理解していただくことができた。
- 復職半年後に「健康管理審査会」で審査・助言をするなどの復職支援体制を適切に運用することにより、職場と連携した早期介入や復帰支援が適切に実施され、病気の重症化及び再発防止、スムーズな復帰につながった。
- 職員及び所属からの相談依頼以外にも、様々な面接機会をとらえ早期発見に努め、病気の重症化防止及び遷延防止につながった。

エ 課題

- ストレス要因は複雑化・多様化しており、個人の要因と環境要因に着目した対応が必要である。
  - ・職域委員会等を通じて職場環境改善を進める。(ゼロ次予防)
  - ・職員一人ひとりがストレス対応策を身につけ、ストレスによる疾患の発生を予防する。(セルフケアの充実)
  - ・組織全体及び個々の職員のストレス状態を早期に発見し、効果的な改善策を講じる。(早期発見)
- 管理監督者が、健康管理担当と連携し、メンタル不調を呈する職員の個別性を理解し、対応方法を身につけていくことが必要である。(個別の職員への適切な対応)

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳																										
		国庫支出金	その他	一般財源																								
県庁働き方改革推進事業	1,182			1,182																								
鳥取元気プロジェクト	—																											
元気づくり総合戦略	—																											
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>従来の働き方や概念にとらわれることなく、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を推進し、職員一人ひとりが生き活きと効率性を高めながら働くことのできる環境を整備する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 県庁働き方改革プロジェクトチーム（時間外勤務の縮減）</p> <p>知事を座長とし、各部局長で構成する「県庁働き方改革プロジェクトチーム」を設置し、仕事のやり方に関するルールの徹底や様々な業務の見直し等を通じて、業務の効率性・生産性向上を図った。</p> <p>①各部局主管課と連携して「県庁仕事見直し隊」を編成し、個別所属への聞き取り調査、原因・対策等についての意見交換を行って、各部局の取組を促した。</p> <p>②働き方改革研修の実施（平成30年10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上司のマネジメント（管理職対象）：39人</li> <li>・時間の使い方・業務改善（非管理職対象）：33人</li> <li>・講師：(株)TASCI 代表取締役 三浦 丈矢 氏</li> </ul> <p>③「公文書適正管理推進チーム」（チーム長:副知事）において、「公文書の管理及び文書事務に関するガイドライン」を策定し、文書事務の効率化・簡素化及び適正化を図った。</p> <p>④年度末・年度当初における作業をチェックリスト化し、庁内の事務負担の軽減を図った。</p> <p>(2) カイゼン活動の推進</p> <p>県民のニーズを的確に把握し、より良い行政サービスを生み出す組織体質となるために、各職場における自主的な業務改善の取組を通じて、全庁的に仕事の効率化や業務の見直しを図るカイゼン活動に取り組んだ。</p> <p>①全庁カイゼン活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長宣言の実施及びチームによる業務改善</li> <li>・メールマガジンによる庁内への情報提供</li> </ul> <p>②カイゼン研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新採用フォロー研修（階層別）：85人</li> <li>・新任課長補佐級研修Ⅰ（階層別）：123人</li> </ul> <p>③カイゼン発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁カイゼン発表会（平成30年12月）：7所属が発表</li> <li>・第13回全国都市改善改革実践事例発表会（平成31年2月、愛知県豊橋市）に、県庁カイゼン発表会で金賞を受賞した所属（日野県土整備局）が出席</li> </ul> <p>(3) ワークライフバランスの推進</p> <p>職員の心身の健康及びワークライフバランスを推進し、効率的で効果的な行政サービスの実現を図るため、多様な勤務制度を整備・運用した。また安心して子育てできる元気な職場づくりに向けて、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画「子育てにやさしい職場づくり推進プログラム」（H27～5年間）に基づき、各種事業を実施した。</p> <p>①多様な働き方の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成29年度</th> <th colspan="2">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>実人数</th> <th>延べ人数</th> <th>実人数</th> <th>延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サテライトオフィス</td> <td>103</td> <td>609</td> <td>263</td> <td>841</td> </tr> <tr> <td>在宅勤務</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>24</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>フレックスタイム</td> <td>—</td> <td>317</td> <td>678</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※フレックスタイムについては、新システムの稼働に伴い集計方法が変更（平成30年度以降は実人数による実績）</p>						平成29年度		平成30年度		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	サテライトオフィス	103	609	263	841	在宅勤務	5	9	24	40	フレックスタイム	—	317	678	—
	平成29年度		平成30年度																									
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数																								
サテライトオフィス	103	609	263	841																								
在宅勤務	5	9	24	40																								
フレックスタイム	—	317	678	—																								

②多様な働き方の推進イクボス・ファミボス研修（平成30年10月）：39人

・上司のマネジメント ※働き方改革研修と併せて実施

③キャリアアドバイザー制度:延べ114回派遣

・県職員OBをキャリアアドバイザーとして任命（7人）し、職員の業務面・精神面に係る助言・サポートを実施

#### イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○ 夏季の期間（6～9月）を「働き方チャレンジ期間」と位置付け、柔軟な働き方を支援するための制度（サテライト勤務、在宅勤務、夏季特例勤務）の利用実践及び活用事例や課題の抽出を通じた制度の検証を図った。

#### ウ 成果及び効果

○ 時間外勤務（西日本豪雨災害対応を除く）は前年度に比べ減少した。

	H30	H29	比較
年間総時間数 ※7～12月災害対応分を除く	359,508時間	386,477時間	△7.0%
職員1人あたり月平均 ※7～12月災害対応分を除く	12.7時間	13.3時間	△4.9%
一定時間以上の時間外勤務職員数 ※災害対応含む	[月45時間超] 延べ2,057人	[月45時間超] 延べ1,872人	+9.8%
	[うち月100時間以上] 延べ109人	[うち月100時間以上] 延べ88人	+23.8%
	[年360時間以上]362人	[年360時間以上]312人	+16.0%
	[うち年720時間以上]23人	[うち年720時間以上]19人	+21.0%

○ 「働き方チャレンジ期間」の取組等により、サテライト勤務、在宅勤務の利用者数が増加した。

また、利用者アンケート結果を踏まえ、次年度からは対象者の制限（出張時、子の養育、家族の介護）を緩和して、原則全ての職員が在宅勤務・サテライトオフィスの利用ができるよう実施要領を改正した。

#### エ 課題

○ 一定の時間を超える時間外勤務を行っている職員が前年度に比べ増加した中、平成31年4月からは時間外勤務命令の上限（月45時間、年360時間等）が設定されることから、職員一人ひとりの勤務時間管理を適切に行うなど、職員の長時間勤務の是正にこれまで以上に強力に取り組んでいく必要がある。

○ カイゼン活動の継続で自主的な取組による成果が表れている反面、取組状況に濃淡があること、優良事例が十分に波及していないなどの課題があり、わかりやすく丁寧な横展開により、改善効果を全庁に広げていく必要がある。

○ 働き方の選択肢の拡大等により、多様な職員が仕事と生活を調和させながら、その能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに努める必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳														
		国庫支出金	その他	一般財源												
規制改革推進事業	807			807												
鳥取元気プロジェクト	—															
元気づくり総合戦略	—															
(概要)																
ア 目的及び事業の実施状況																
(ア) 目的																
地域活性化につながる様規制改革の推進を図る。																
(イ) 事業の実施状況																
(1) 規制改革の推進																
県民等からの規制改革提案を募集するとともに、提案への対応案を各部局主管課で構成する「鳥取県規制改革推進チーム」で精査、「鳥取県規制改革会議」における委員の意見を踏まえて規制改革会議に係る対応方針を決定した。																
・規制改革会議開催: 3回																
・対応方針の決定: 3件																
〔委員構成〕																
<table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>所属等</th></tr></thead><tbody><tr><td>高等教育機関(1名)</td><td>鳥取大学</td></tr><tr><td>金融機関(1名)</td><td>鳥取銀行</td></tr><tr><td>産業関係(3名)</td><td>県社会福祉協議会(福祉分野)、商工会議所(商工分野)、県JA中央会(農業分野)</td></tr><tr><td>市町村(1名)</td><td>倉吉市</td></tr><tr><td>一般公募(2名)</td><td>企業役員、自営業</td></tr></tbody></table>					区分	所属等	高等教育機関(1名)	鳥取大学	金融機関(1名)	鳥取銀行	産業関係(3名)	県社会福祉協議会(福祉分野)、商工会議所(商工分野)、県JA中央会(農業分野)	市町村(1名)	倉吉市	一般公募(2名)	企業役員、自営業
区分	所属等															
高等教育機関(1名)	鳥取大学															
金融機関(1名)	鳥取銀行															
産業関係(3名)	県社会福祉協議会(福祉分野)、商工会議所(商工分野)、県JA中央会(農業分野)															
市町村(1名)	倉吉市															
一般公募(2名)	企業役員、自営業															
(2) 行政手続きの見直しの推進																
電子申請システムの活用拡大を図るため、情報政策課と連携して各所属への啓発や県民向け広報活動等を実施した。																
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点																
○ 規制改革につながる現場の意見を掘り起こすために、規制改革会議において民間団体(地域づくり分野: 2団体、介護分野: 2団体)からヒアリングを行った。																
ウ 成果及び効果																
○ 控除対象NPO法人の指定手続きに係る手引きの詳細化、プロポーザル方式契約での要件設定における鳥取県産業振興条例の趣旨を踏まえた評価項目の設定等の見直しを行った。																
○ 電子申請の利用が増加した。																
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成29年度</th><th>平成30年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>対象手続数</td><td>107件</td><td>518件</td></tr><tr><td>申請件数</td><td>2,477件</td><td>5,909件</td></tr></tbody></table>						平成29年度	平成30年度	対象手続数	107件	518件	申請件数	2,477件	5,909件			
	平成29年度	平成30年度														
対象手続数	107件	518件														
申請件数	2,477件	5,909件														
エ 課題																
○ 県民からの規制改革提案が少ない現状を踏まえ、引き続き現場の声を掘り起こしに取り組む必要がある。																
○ 電子申請・電子収納等の利用拡大に向け、添付書類の削減や様式の簡素化等に取り組む必要がある。																

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
公用車による自動車事故防止対策事業	1,096			1,096
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 公務中の自動車事故の発生の防止を図るとともに、事故が発生した場合の事務処理を行う。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>(1) 交通事故防止のための具体的な取組</p> <p>①原因分析・対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公務中における交通事故0(ゼロ)をめざした県庁対策会議:2回</li> <li>・職域委員会ごとに独自の対策を実施(公用車事故防止を共通の重点事項に位置付け)</li> <li>・事故原因把握のための個別聞き取り調査:14件</li> </ul> <p>②自動車学校を活用した職員の運転技能向上の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転マイスター研修及び伝達研修:973人</li> <li>・基本的運転技術スキルアップ研修:62人</li> </ul> <p>③意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員への注意喚起(事故発生状況、原因、事故防止のポイント等):41回</li> <li>・所属等での鳥取県職員「安全運転5則」の唱和、公用車出張職員への声かけ、「安全運転カード」の交付の徹底</li> <li>・庁内パソコン起動時に安全運転を呼びかけるメッセージを表示(8月)</li> <li>・無事故・無違反所属の認定、無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけ</li> <li>・同乗者の安全誘導やタクシー利用など、事故防止のためにとるべき行動・取組の徹底</li> </ul> <p>(2) 損害賠償</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中に示談締結した公用車事故13件について賠償金の支払等の事務処理を実施した。</li> <li>・損害賠償額:390,000円 (平成30年度に県が相手方へ支払った損害賠償額。任意保険負担額は除く。)</li> </ul> <p>イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故を起こした職員の勤務状況を確認するため、職員が作成する交通事故原因分析シートに次の項目を追加した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生前1週間の出退勤時間及び時間外勤務の業務内容(日ごと)</li> <li>・事故発生前1月間の時間外勤務の総時間数と業務内容</li> </ul> </li> <li>○ 再発防止の注意喚起を徹底するため、公用車事故が発生するたびに事故原因や防止対策等を全所属に周知した。</li> </ul> <p>ウ 成果及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故原因把握のための個別聞き取り等の調査を行うことで、「公用車の運転に不慣れな職員が運転していた」、「駐車スペースのすぐ横に柵が置いてあった」など、事故の背景にある問題を洗い出し、その改善につなげた。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公用車事故の撲滅に向けて様々な対策を講じているものの、相手方がある公用車事故は昨年度から1件増加した。引き続き粘り強く事故防止対策に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>				

【参考】損害賠償がある交通事故の年度別推移（発生年度ベース）

年 度	知事部局等	警 察	合 計	損害賠償額（保険除く）
平成26年度	8	6	14（5）	911,406円
平成27年度	11	10	21（8）	1,745,754円
平成28年度	13	16	29（9）	1,229,923円
平成29年度	12	7	19（8）	549,960円
平成30年度	9	11	20（4）	390,000円

\*合計欄の（ ）は、駐車場での事故件数（内数）である。

## 7 決算調書

## 一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算現額			計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額						
	メンタル受託事業収入	284,000	0	0	284,000	25,538	25,538	0	0	
	雑入	185,000	0	0	185,000	213,486	213,486	0	0	
	合計	469,000	0	0	469,000	239,024	239,024	0	0	

## 一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算現額				決算額 B	決算額の内訳		繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費繰越額	及び繰越事業費 繰越額		本庁	出納機関			
歳出	人事管理費	64,190,000	△ 1,300,000	0	1,303,574	61,034,726	58,740,445	2,294,281	243,000	2,915,848	
	諸費	2,582,000	0	0	△ 1,303,574	1,095,672	795,672	300,000	0	182,754	
	合計	66,772,000	△ 1,300,000	0	65,472,000	62,130,398	59,536,117	2,594,281	243,000	3,098,602	

## 8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(人事管理費)						
(主) 職員労働安全衛生管理推進事業	52,427,000	△ 1,300,000	49,768,568	243,000	1,115,432	主な事業に関する調べのとおり
(主) 職場環境づくり推進事業	239,000	0	115,106	0	123,894	主な事業に関する調べのとおり  <不用額の理由> 「育休職員のための職場復帰支援研修会」において、託児利用者が当初の見込みよりも少なかったこと等による。
(主) メンタルヘルス等対策事業	3,530,000	0	3,350,592	0	179,408	主な事業に関する調べのとおり
(主) 県庁働き方改革推進事業	1,962,000	0	1,182,072	0	779,928	主な事業に関する調べのとおり  <不用額の理由> 従来「ほめ達セミナー」を2回開催(2回目は、1回目の受講者に対するフォローアップ)していたが、受講者の確保が困難であることから、今年度は、市町村・民間も受講対象に含めたセミナー1回の開催としたため。
(主) 規制改革推進事業	1,303,000	0	807,052	0	495,948	主な事業に関する調べのとおり  <不用額の理由> 規制改革会議の開催を当初4回実施を予定していたが、スケジュールの都合上、3回の実施となり、委員への報償費等の不用額が発生したため。
職員福利厚生費	4,719,000	(1,303,574)	5,801,336	0	-1,082,336	職員の福利厚生充実を図るため、各種事業を実施した。 ・非常勤等への公務災害補償 ・郷土伝統芸能参加への補助  <流用> 「公用車による自動車事故防止対策事業」から流用(1,303,574円)
地方公務員災害補償基金運営事務	10,000	0	10,000	0	0	公務災害補償手続きに係る事務費
目計	64,190,000	△ 1,300,000	61,034,726	243,000	1,612,274	
(主) 公用車による自動車事故防止対策事業	2,582,000	0	1,095,672	0	1,486,328	<流用> 「職員福利厚生費」へ流用(1,303,574円)
目計	2,582,000	0	1,095,672	0	1,486,328	
合計	66,772,000	△ 1,300,000	62,130,398	243,000	3,098,602	



9 予備費の充用調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源
				〇〇	〇〇	〇〇	〇〇		
委託料	職員労働安全衛生管理推進事業	52,307,000	243,000				243,000	健康管理システムについて、平成31年5月1日の改元対応を行う必要があったが、新元号の公表が平成31年4月1日であり、年度内に改修作業を終えることが困難だったため。	
合計		52,307,000	243,000		-		243,000		

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

該当なし

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 寄付金

該当なし

## (6) 諸収入

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	目							
メンタルヘルス受託事業集収入	メンタルヘルス受託事業収入		1	25,538	25,538	0	0	鳥取県職員特定保健指導実施に係る契約	
		計(節)	1	25,538	25,538	0	0		
本庁執行分計(目)			1	25,538	25,538	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目 計				25,538	25,538	0	0		
雑 入	雑 入	療養補償費	1	17,920	17,920	0	0	議会その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	
		職員健康診断手数料	1	10,368	10,368	0	0		
		平成30年度公務災害防止事業助成金	1	172,800	172,800	0	0	地方公務員災害補償基金業務規程	
		非常勤職員雇用保険本人負担分	2	12,398	12,398	0	0		
本庁執行分計(目)			5	213,486	213,486	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目 計				213,486	213,486	0	0		
合 計				239,024	239,024	0	0		

(7) 現金の取扱状況

該当なし

13 税外収入未済額調べ

該当なし

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

該当なし

15 税外収入不納欠損額調べ

該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況			当該事業の契約額等	設定年度の執行額 A	執行(支出)状況			備考		
		議決 (補正・当初の別)	期間	限度額			29年度までの執行額	債務負担額	31年度以降の執行予定額		合計 A+B	
職員労働安全衛生管理推進事業	委託料	H25.3 (当初)	平成26年度から	1,050,000	2,322,000	0	1,857,600	464,400	0	2,322,000		
		H27.3 (補正) (追加要求)	平成30年度まで	1,275,000								0
合 計				2,325,000	2,322,000	0	1,857,600	464,400	0	2,322,000	2,322,000	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1)負担金 該当なし

(2)補助金

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月日	額の確定 年月日	支出の状況		備考	
				交付申請 年月日	完了年月日	検 査 年月日	概算 払精算 払の別	支出年月日		金 額
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日				
鳥取県職員健康増進事業負担金 (昭和59年度)	地方職員共済組合鳥取県支部		73,693,118	30.4.16		31.3.1	精算払	31.3.8	17,217,792	文書ID 18- 00311607
			(補助率:定額)	30.4.17	31.2.18					
			17,217,792	30.4.24	31.2.19	31.2.19				
県職員文化活動推進事業補助金 (平成18年度)	県庁連しゃんしゃん実行委員会他2件		1,690,182	30.4.10		30.9. 5 外	概算払	30.5.24 外	1,363,000	18- 00168705 18- 00155261 18- 00168510
			(補助率:定額)	30.4.27 外	30. 8.4 外					
			1,073,614	30.5.9 外	30.8. 28 外	30.8. 30 外				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									18,291,406	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									18,291,406	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の( )書きは補助金相当額である。									

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの) 該当なし

(3)交付金 該当なし

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約係証金 納付等年月 日)	完了		支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日) 契約額	契約期間		年月日 履行検査	年月日	支出 区分	年月日	金額	
契約額が250万円未満 のもの													文書ID 19-00002702 18-00229873 18-00222561
本庁執行分計													
出納機関執行分計													
目計													
合計													

該当なし

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの)

18 工事請負費調べ

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替を受けて執行したもの)

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産  
ア 土地

イ 建物

ウ 山林

エ 不動産売却等

オ 財産の交換

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

キ 物権

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)

ケ 有価証券

コ 出資による権利

(平成31年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
出捐金	円 26,000,000	円 0	円 0	円 26,000,000	(一財)地方公務員 安全衛生推進協会	
合 計	26,000,000	0	0	26,000,000		

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び 郵便はがき	円 3,085	円 6,086	円 4,858	円 4,313	
合 計	3,085	6,086	4,858	4,313	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末
	購入枚数	使用枚数及び金額	
枚 16	枚 0	枚 7 10,750円	枚 9

(3)基金 該当なし

(4)債権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地 該当なし

イ 建物 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場 該当なし

23 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

24 備品の処分状況調べ 該当なし

25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
30年11月2日	・ 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		

26 貸付金等状況調べ

(1)総括表 該当なし

(2)償還状況 該当なし

## 27 平成30年度メンタルヘルス対策の実施事業についての調べ

施策項目	実施事業
メンタルヘルス体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康管理担当は、保健師（参事）1名、事務職員1名、非常勤職員1名体制</li> <li>○健康相談員2名</li> </ul>
教育研修による意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材開発センターと連携した階層別研修 （必須：新規採用・新任係長・新任課長補佐等） （選択：新任課長）</li> <li>○管理監督者研修</li> <li>○各職場への出前講座の開催</li> </ul>
発症予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「睡眠改善チェック」（全職員）</li> <li>○ストレスチェック（全職員）</li> </ul>
早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康管理担当保健師による本人及び所属長等からの相談対応</li> <li>○心とからだの健康相談</li> <li>○ストレスチェックからの相談</li> <li>○睡眠改善チェックからの相談</li> <li>○健康相談（所属からの依頼）</li> <li>○新規採用職員健康相談</li> <li>○過重労働保健指導</li> <li>○災害派遣後健康相談</li> <li>○地方職員共済組合24時間ダイヤル</li> </ul>
療養支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人や職場、主治医及びセカンドオピニオン等と連携した、きめ細かな療養支援（定期的な面接）</li> </ul>
円滑な復職のための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場リハビリテーションの実施（平成18年12月～） （休職者全員原則：1ヶ月間実施）</li> <li>○健康管理審査会での的確な復職審査 （委員：精神科医4名、産業医、人事企画課長、職員支援課長）</li> </ul>
復職後の支援・再発予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職場、主治医と連携した、きめ細かな支援（随時面接）</li> <li>○復職の可否と復職後の留意点の助言（職場環境調整他）本人の特性に応じた留意点など</li> <li>○健康管理審査会での評価審査（復職6か月後）</li> </ul>
その他	



28 心の病を抱える職員についての調べ

(1) 心の病気による病気休暇・休職者数

(人事企画課調べ) (人)

年度	心の病気による30日以上 の病気休暇者数及び休 職者数 (実人数A)	(A)のうち当該年度に新 規発症した者の数 (過去5年間(年度単位) に(A)に該当したこと のない者の数)(B)	(A)のうち過去5年間に (A)に該当したこと のある者の数((A)-(B))
28	45	26	19
29	48	25	23
30	37	14	23

(2) 復職のための支援の実施状況

(人)

年度	心の病気による休 職者数	当該年度に職場復 帰のための訓練を 実施した職員数 (実人数A)	(A)のうち復職可 とした職員数	(A)のうち復職否 とした職員数
28	21	5	5	0
29	25	13	11	2 (リハビリ中止のため)
30	21	9	7	2 (リハビリ中止1人、 復職不可1人)

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

該当なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

該当なし